

## 『自動車整備士 3級ジーゼル 問題と解説 令和4年版』

## お詫びと訂正のご案内

『自動車整備士 3級ジーゼル 問題と解説 令和4年版』をご購入頂きまして、誠にありがとうございます。  
 本書の内容に削除項目がございました。この度はご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。  
 当該項目は法改正により削除された項目の為、今後登録試験に出題されることはないでしょう。

頁数等	内容	
第5章 法令 <b>2. 保安基準</b> <b>2-2 燃料装置</b> 253 ページ <b>【1】</b>	誤	<b>【1】</b> 「道路運送車両の保安基準」又は「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」に照らし、燃料タンクの注入口を排気管の開口部から離さなければならない距離の基準値として、適切なものは次のうちどれか。[編集部] <input checked="" type="checkbox"/> 1. 200mm以上 2. 300mm以上 3. 500mm以上 4. 1000mm以上
	正	<b>削除</b>
第5章 法令 <b>2. 保安基準</b> <b>2-2 燃料装置</b> 253 ページ <b>一般解説</b> 燃料装置 赤字項目削除	誤	<b>一般解説</b> 燃料装置 ①保安基準第15条（燃料装置），細目告示174条。 ②ガソリン，灯油，軽油，アルコール，その他の引火しやすい液体を燃料とする自動車の燃料装置は，次の基準に適合しなければならない。 燃料タンクの注入口及びガス抜口は，排気管の開口先になく，かつ，排気管の開口部から300mm以上離れていること。 燃料タンクの注入口及びガス抜口は，露出した電気端子及び電気開閉器から200mm以上離れていること。
	正	<b>一般解説</b> 燃料装置 ①保安基準第15条（燃料装置），細目告示174条。 ②ガソリン，灯油，軽油，アルコール，その他の引火しやすい液体を燃料とする自動車の燃料装置は，次の基準に適合しなければならない。 燃料タンクの注入口及びガス抜口は，露出した電気端子及び電気開閉器から200mm以上離れていること。

誤

253P 【1】2 【2】2

正

253P 【2】2